

しまだ 議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和3年9月定例会の内容をお届けします。

2021
No. 81

令和3年11月15日発行



蓬萊橋にて

特集

しまだきもの
さんぽの会
&
市議会

特集

しまだきもの さんぽの会 & 市議会

川越街道に着物の着付け
やレンタルの店を始めた
「しまだきものさんぽの会」
の皆さんに
お話を伺いました。



着物の文化を広めたい

着物で島田を元気にしたい

《この会を立ち上げた経緯と目的は何ですか。》

しまだきものさんぽの会は、5年前に市主催の百人会議で知り合った6人が「着物をもっと着る機会があるといいね」との気持ちで立ちあげました。蓬萊橋などで着物を着て歩くなどの活動をする中で、着物を借りたい、着物を着せてほしいなどの声が多く寄せられました。

そのような声に後押しされ、今年7月、川越街道沿いの空き家を借りて、着付けやレンタルの店を始めました。

て参加してくれるようになりました。多い時には80〜100人の方々が参加してくれました。アマチュアのカメラマンも参加し盛り上げてくれました。男性の参加もありました。

《お店を開くきっかけは何ですか。》

・以前、「897・4茶屋」ができる前に同じ場所「MOMOKOの店」を開いていました。
・活動を続ける中で、着物を着付けてほしい、レンタルできないか、不用となった着物を引き取ってほしいなどの声が集まってきました。
・そのような声に応えたいと着付けやレンタル

・百人会議で知り合った6人（男1、女5）が意気投合し立ち上げました。
・島田には着物文化があるのに着物を気軽に着る場所が少ない。着物をもっと気軽に着ようと。着物で島田を元気にしたいとの思いです。

《今までどのような活動を行ってきましたか。》

・当初は、蓬萊橋や川越街道のイベントなどで会員が着物を着て参加しました。それが口コミで広がり、賛同してくれる方々が着物を着



を始めました。最初、お店はありませんでしたが着物数が増え保管場所も必要になり、市の協力もあり、この場所をお借りできました。

《このお店でどのような活動を考えられますか。》

・ここでは、着物着付け、買い取り、さらにリメイクしたバックや履物等の展示・販売併せてカフェなども行っています。

《コロナ禍の影響はありますか？》

・ゆったり、ちょうど良い時間の流れの中で、活動ができています。

《川越街道等の観光に何を期待しますか。》

・川越街道遺跡、博物館、公園（朝顔の松）などと観光資源に恵まれている場所です。それぞれをさらに連携させて観光客を呼び込むことが必要ではないかと考えます。この店の活動が少しでもお役に立てればと思います。

・今後、この地区の整備が行われると聞いています。大変期待しています。

《市に望むことはありますか。》

・市民にもっと川越街道の歴史や着物の文化のことを知ってほしいと思います。ぜひ、市からの広報をお願いします。

・市長は着物が好きです。皆さんも着物を着ての散歩はどうか。皆さんのお越しをお待ちしております。

定例会 の 概要

令和2年度決算認定および

令和3年度補正予算可決

令和3年第3回定例会が、8月31日（火）から9月30日（木）まで、31日間の会期で開催しました。

8月31日（火）本議会初日 26議案上程

専決処分等の報告2件、一般会計決算などの認定10件、一般会計補正予算などの議案12件が提出され、うち、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算1件を可決しました。

9月8日（水）～9日（木）一般質問 議員11人が登壇

11人の議員が、一般質問を行いました。（14～19ページ）

9月14日（火）議案質疑 議員5人が登壇

5人の議員が、議案について質問しました。このほかに工事請負契約、また、島田市金谷地区生活交流拠点施設に係る事業契約及び指定管理者の指定についての議案、計2件が追加提出されました。

PickUPは4へ（5ページ）

9月14日（火）～17日（金）

常任委員会、予算・決算特別委員会分科会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会および予算・決算特別委員会3分科会がそれぞれ1日ずつ分散開催され、付託された議案の審査を行いました。（8～12ページ）

9月22日（水）予算・決算特別委員会全体会の議案審査

3分科会の会長報告、討論、議案採決、提言の取りまとめを行いました。（13ページ）

9月30日（木）本会議最終日 議案・発議案可決

予算・決算特別委員会と3常任委員会での審査内容と結果について、各委員長が報告しました。

採決前には、一般会計決算の認定について、国民健康保険事業特別会計決算の認定について、2人の議員が討論を行いました。

採決の結果、討論のあった認定2件は賛成多数で認定、その他の認定8件と議案11件は全員賛成で認定・可決しました。また、事業契約の締結及び指定管理者の指定については、4人の議員が討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

このほか、市長専決処分による報告1件、補正予算1件が追加提出され、採決の結果、議案1件は全員賛成で可決しました。

また、議員発議により新たに「島田市総合計画に関する特別委員会」を設置、意見書を採択しました。

〈認定第1号 令和2年度一般会計決算の認定について〉

Pick up 1 ふるさと寄附金 成果と改善点は？

Q 今回の結果から何か改善点はあるか。
A 人気の返礼品を分析し、寄附金額を増加できたことは一つの成果である。

一方で、島田市の特産品であるお茶や島田の逸品などの返礼品が上位に位置づけられていないことは、課題であると考えられる。
今後、デジタルトランスフォーメーション推進課と協力し、寄附者の意向を把握するとともに、魅力ある返礼品として島田市の特産品を広く周知し、販売拡大にもつなげていきたいと考えている。

〈認定第1号 令和2年度一般会計決算の認定について〉

Pick up 2 ICT推進プロジェクト 5年間の事業評価は？

Q 令和2年度で5年間の事業計画期間が終了した。どのような事業評価となったか。

A 5年間の事業期間における重要業績評価指標、いわゆるKPIについては、クラウドソーシングによる仕事創出件数は目標409件に対して実績705件、ICTを導入した市内企業数は目標38件に対して74件となり、目標を達成した。

一方、20代と30代の転入者数は、目標254人増加に対し実績は132人減となり、目標を達成することはできなかった。

〈認定第1号 島田市一般会計決算の認定について〉

Pick up 3 島田市緑茶化計画短期行動計画 事業内容と成果は？

Q 事業の内容と成果はどうか。

A シティープロモーションの短期的な事業計画となる、島田市緑茶化計画短期行動計画（アクションプラン）を令和2年8月に策定した。この計画は、これまでの事業内容や成果、課題を整理し、さらに効果的なシティープロモーションを実施するため、令和2年9月から令和3年度末までの事業計画を定めたものである。

この計画で、今後の事業の展開を明らかにしたことによって、関係課及び関係事業者との連携が可能となるなど、一定の成果があったと評価している。

〈認定第5号 島田市介護保険事業特別会計決算の認定について〉

Pick up 4 介護事業が減額 その理由は？

Q 介護予防サービス給付費が前年度より減額となった理由は何か。

A 前年比で600万円の減額は、介護予防サービスを利用する要支援者の人数が減ったからである。

Q 訪問型・通所型サービス事業費が前年度より減額した理由は何か。

A 前年比で1460万円減であるが、新型コロナウイルスの影響で通所型の利用者が減り訪問型に変更されたことによる。



令和2年度 島田市 各会計決算を認定 皆さんの税金はこのように使われました。

一般会計歳出額(使ったお金)

565億2,340万円

歳出額(公営企業会計を除く)

762億3,948万円

前年度の「税金の使い道(決算)」に関して、9月定例会において市長は市監査委員と市議会のチェック(審査)を受けなければなりません。

令和2年度の島田市決算が市長から示されたので、9月15日、16日、17日の3日間に開催された3つの常任委員会及び予算・決算特別委員会で決算の審査を行い、「認定すべき」と決めました。さらに、30日の本会議最終日において決算を認定しました。その一部を紹介します。

令和2年度 島田市の各会計決算(公営企業会計を除く)

	歳入(市の収入)	歳出(市の支出)
一般会計	575億9,571万円	565億2,340万円
特別会計		
国民健康保険事業	96億9,536万円	90億7,760万円
土地取得事業	7億5,966万円	7億5,966万円
休日急患診療事業	2,835万円	2,568万円
介護保険事業	86億483万円	84億8,340万円
介護サービス事業	8,464万円	7,791万円
後期高齢者医療事業	12億9,264万円	12億9,181万円

一般会計市債・基金の状況

	令和2年度末の残高	令和元年度末の残高
市債	417億9,538万円	379億9,014万円
基金	128億3,211万円	136億4,848万円

島田市(一般会計)では、市債(借金)残高が増え、基金(貯金)が減っています。

公営企業会計

公営企業会計(経常収支)	
水道事業会計	1億2,873万円
収益	12億 131万円
費用	10億7,258万円
病院事業会計	▲3億7,910万円
収益	126億6,153万円
費用	130億4,064万円
公共下水道事業会計	3,917万円
収益	6億9,139万円
費用	6億5,222万円

総務費 149億3,100万円

総務管理費	138億4,494万円
微税費	4億 185万円
交通安全対策費	3億9,895万円



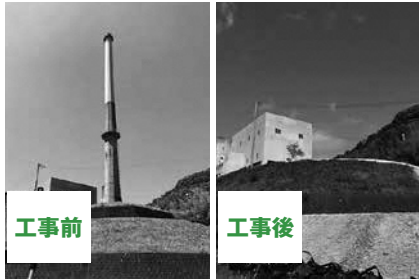
民生費 133億8,315万円

児童福祉費	65億3,956万円
社会福祉費	56億2,131万円
生活保護費	6億9,033万円



衛生費 84億4,588万円

保健衛生費	55億3,895万円
清掃費	29億 692万円



商工費 12億5,514万円

商工費	12億5,514万円
-----	------------



土木費 48億1,667万円

都市計画費	22億5,010万円
道路橋りょう費	17億4,044万円
土木管理費	3億4,757万円



消防費 16億5,595万円

消防費	16億5,595万円
-----	------------



教育費 65億2,184万円

小学校費	29億7,359万円
保健体育費	11億6,300万円
社会教育費	11億5,722万円

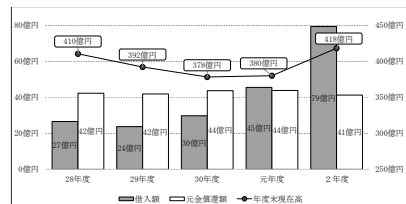
その他 11億9,949万円

議会費	1億9,554万円
労働費	3,100万円
農林業費	9億2,577万円
災害復旧費	4,718万円

公債費(一般会計) 43億1,423万円

令和元年度末残高	379億9,014万円
令和2年度借入額	79億2,710万円
令和2年度末残高	417億9,538万円

公債費には償還利息が含まれます



※各欄の金額について、端数処理(千円以下切り捨て)をしています。

常任委員会報告

島田市議会には3つの常任委員会があります。議員は必ずいずれかの委員会に属し、議案審査に当たります。

厚生教育常任委員会

9月定例会では、補正予算を含む一般会計予算に関する議案などを予算・決算特別委員会および各常任委員会へ付託し審査しました。なお、一般会計補正予算および一般会計決算に関しては、効率的な審査を行うため全体会の中に分科会を設け、議案審査とともに執行当局に対し提言すべき事項についての協議を行いました。

経済建設常任委員会

国民健康保険税の納付状況は？

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算

Q 基金が7億円ある。取り崩して保険料を下げてもいいかがか。

A 平成30年度から広域化（県単位）が始まった。保険料の今後について、令和9年度に向けて協議している。めどがつけたいら基金の活用も検討したい。

Q 生活困窮者の減免、免除の財源はどこからか。

A 国民健康保険税から出している。

Q 昨年度の滞納世帯数はどれくらいか。

A 加入1万2528世帯中461世帯である。

Q 滞納者への対応はいかか。

A 納付書を出し20日過ぎて納付されない場合には督促状を出す。その後、電話で対応する。数か月過ぎたら、給与調査等の財産調査に移っていく流れで進めている。

Q 滞納者の状況にも寄りそった対応を願いたいがいかがか。

A 寄り添うことはもちろんだが、税の公平性を担保するという一面もある。

第3弾コロナ応援給付金予定

●条例等一般議案

島田市川根温泉ホテル条例、島田市子育て世代型住宅条例について一部を改正、市道路線の内、鍋島2号線を含む5路線が廃止された。尾川上伊太線道路災害復旧工事に係る工事請負契約が締結された。

●事業会計決算の認定

令和2年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について可決すべきものと、令和2年度島田市水道事業会計決算について認定すべきものとした。

また、令和2年度島田市公共下水道事業会計決算について認定すべきものとした。

●所管課からの報告

農業振興課から、新型コロナウイルス感染対策に係る農

林業者への第3弾応援給付金を予定するとの報告があった。

商工課から、中小企業者等の事業継続を速やかに支援するため、第3弾応援給付金を予定すること、および新しい応援金制度への申請相談体制事業を予定すると報告があった。

観光課から、第39回金谷茶まつりについて、再度延期するとの報告があった。



毎年作成する国保事業に関する報告書



市道路線の廃止に伴う、法定外道路化

金谷地区生活交流拠点事業 指定管理者決定

島田市金谷地区 生活交流拠点事業

Q 審査委員会の評価点が低い
がどうか。

A 加算評価点数の大小のみ
ではなく、これまでの経
緯や、他の審査項目等
を含めた総合的な審査で
ある。

Q 15年の管理運営契約は長
い。社会情勢の変化も考
慮し5年で区切ってはど
うか。

A 毎年モニタリングを行う
要求水準が満たされてい
なければ受託者を変更す
ることを盛り込んだ契約
となっている。施設整備
費の15年の割賦払いは財
政負担の平準化が目的だ。
◎ 挙手採決の結果、賛成多
数で原案のとおり可決す
べきものとした。

島田市過疎地域持続的 発展計画の策定

Q 計画の概要は、
特別措置法施行により、
対象となった旧川根町に
おける、少子高齢化社会
に対応する令和3年度か
ら令和9年度までの事業
計画である。

Q この計画にFM放送の中
継局についての記載があ
るのはなぜか。

A 令和3年度の中継局に係
る経費として充当してい
る部分もある。



事業契約の締結及び指定管理者の指定

議会活動報告

議会における

新型コロナウイルス感染症対策



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、島田市議会における取組の一部を紹介します。

予算・決算特別委員会の各分科会および各常任委員会において、所属委員以外の議員は、委員会等の審議を全員で傍聴していますが、今回、会場内の密を避けるため、Zoomを利用してリモートで対応しました。

また、9月定例会に先立ち行った議員連絡会、全員協議会についても、一部議員はリモートにより会議に参加しました。

今後、このような感染拡大防止対策を実施していきます。



予算・決算特別委員会報告

厚生教育分科会

児童虐待防止対策の充実を！

令和2年度 一般会計決算認定

●家庭児童相談事業

Q 決算額118万5989円の内訳は。

A 車のリース代、家庭児童相談システムの保守委託料、車関連の修繕料、燃料費で百万円以上になる。

Q 家庭児童相談における相談件数は。

A 502件で、相談対応は4772回である。

Q 児童虐待の事案は件数の増加や複雑化している。支援対策としてどのようなことを行っているか。

A 親の心の安定のため、子どもと離す、具体的には1泊2日里親登録をしている家庭に子どもをあずけるような制度がある。実績はいかがか
一昨年は3組、昨年は1

組の家庭が1泊2日で利用した。

Q 1泊2日で経費はどれくらいかかるか。

A 日帰りだと単価として4730円になる。1泊2日だとその倍になる。

※里親制度は児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する家庭のもとで養育を子どもたちに提供する制度です。

市では定期的に里親相談会を実施しています。詳しくは、子育て応援課子ども家庭相談室児童相談担当まで。電話3617253

●放課後児童クラブ運営事業

Q 支援員の配置数はどのようになっているか。

A 利用児童数が1人から19人では2人以上、20人から35人では3人以上、以

降1人から15人まで増えるごとにプラス1人になる。

Q 委託したシダックス大新東ヒューマンサービス(株)の取組はいかがか。

A 支援員の研修や児童に向けた遊びの紹介を行い、各クラブを回って指導するスタッフなどもある。

※包括業務も含め民間委託事業が増え、個人情報管理の徹底を当局に申し入れた。



四小放課後児童クラブ

●学校給食運営経費

Q 米、野菜の地産地消の状況はいかがか。

A 米は100%島田産、野菜類はアスパラガス、ブロッコリー、レタス、ハナピラタケが100%地元農家から購入している。

Q アレルギー対応食の取り組みは。

A 6品目から8品目が増えた。中部だけでなく南部給食センターも対応できるようにになった。

◎オーガニック給食について委員の間で意見交換があり今後検討することになった。

リノベーションまちづくりの今後は

令和3年度 一般会計補正予算

●農業次世代人材投資事業

Q 人・農地プラン策定事業の内容は。

A 農業従事者の高齢化や後継者不足で、耕作放棄地等が増えてきており、力強い農業構造を実現していくため、今後の地域の農業、農地をどのように守っていくかという、新しいプランを作るものがある。

●木でつくる未来基金費

Q 森林環境譲与税を本来の趣旨と相違して活用されていないか。

A まずは森林の整備に充当し、残った分を木でつくる未来基金に積み立てている。

令和2年度 一般会計決算認定

●がんばる認定農業者支援事業

Q 実績的にはどのような状況か。

A 所得の向上と労働時間の短縮等の目標があり、機械化によって、時間的な労働環境等の改善につながった。

●リノベーションまちづくり推進事業

Q 事業費中の委託料800万円の内容は。

A 基本はアドバイザー契約となる。

Q リノベーション4件の内容は。

A 本通6丁目でシェアオフィス、本通7丁目でコミュニティスペースを開設。また、日出町、栄町の空き店舗を改装した店舗運営の実施がある。

●島田市観光協会補助金

Q 補助金額の決算額4600万円の内容は。

A 本部の運営経費の補助になり、大半が人件費と事務費にあてられる。

●道路維持修繕事業

Q 要望件数及び件数の推移はどうか。

A 市全体で2767件あり、市民からの要望は年々増えていく状況にある。

Q 維持修繕費は足りているか。

A 限られた予算の中で行っており、コスト縮減を図りながら実施している。

●中古住宅活用促進事業

Q 空き家バンク事業の全市的な拡大はできないか。

A 川根地区に特化した事業となっている。不動産に流通しないような空き家が多いということもあり、現状での取組を継続したい。



人・農地プラン地元での話し合い

情報共有で移住定住施策の効率化を図り、 一層の充実を！

令和2年度一般会計 決算認定（歳出）

●窓口業務等包括委託

Q 窓口サービスのアンケート結果はどうか。

A 80%近くの高評価を得ている項目もある。

A Q 偽装請負の心配はないか。受託業者と定例会を持ち、業務を適正に履行しているか確認している。

●ICTプロジェクト推進事業

Q 5年計画の最終年度にあたり、今後の事業継続の見通しはどうか。

A 今後も、コンソーシアム自体は残る。それぞれの事業が自走できると認識している。

●移住定住促進事業

Q 決算額の大半がポータルサイトの機能強化やアンケート調査に費やされているが、効果をどのように捉えているか。

A 前年度と比較し、2万2千件以上のアクセス件数が増加した。効果は即時性があるものではないが、

調査により将来にわたり活用できる情報を得られたことは成果である。

●コミュニティバス運行管理経費

Q 運行経費がかかることから、減便も含め検討していると思うが、今後はどうのようにしていくか。

A 令和4年度から令和6年度にかけて運行の見直しをしていく予定である。現在、金谷地区と川根地区の地元話しをしているところである。基本的には、路線を減らすことは考えていない。

●ふるさと寄付金推進事業

Q 島田に由縁のある人へのアプローチとして転出者の家族から呼び掛けてもらうようにしてはどうか。

A 提案を踏まえ、新たな施策を検討する。

令和2年度一般会計 決算認定（歳入）

●市税

Q 対前年比はマイナス0.6%となった。当初の予想より低いことをどのように分析したか。

A コロナ禍で3〜5%のマイナスと予想したが、市の税収は固定資産税が占める割合が高く法人税の割合は低い影響は少なかった。個人市民税の減収が次期に現れると思う。



移住定住ポータルサイト「住んでご島田」

予算・決算特別委員会 による、提言書提出

島田市議会では、平成30年9月28日に議案の審査方法等に関する特別委員会を設置し、先進市の事例を参考に、政策提言が行える予算・決算審査を旨とし、予算・決算審査の体制を検討してきました。

今年で3回目となる予算・決算特別委員会は、議長を除く19人の委員で構成し、常任委員会同様の事業分野別に3分科会を設け、議会改選後の6月議会で設置しました。

厚生教育、経済建設、総務生活の各分科会では、7月中旬に入手した市の主要118事業から事業概要を参考に重要事業の絞り込みを行いました。

その後、詳細な事業内容の審査を行い、家庭児童相談室運営事業、リノベーションまちづくり推進事業、移住定住促進事業の3項目を提言として取りまとめ、9月定例議会終了後に議長から市長に手渡しました。

各事業の提言内容は以下のとおりです。

家庭児童相談室運営事業

近年、虐待については、全国で小さな命が失われる痛ましい事件が後を絶たない状況であり、担当職員の増員や、職員の資質向上のため研修への積極的な参加が必要である。当該事業の推進を図るため、体制の強化及び財政面での拡充に努めるべきである。

リノベーションまちづくり推進事業

リノベーションまちづくり推進事業は、中心市街地の再生・活性化を目指す重要施策だが、リノベーション案件は2件にとどまる。

ソフト面に加えてハード面の取組を強化していくほか、空き店舗を活用し、若い世代の期待に応えるまちづくりに努めるべきである。

移住定住促進事業

移住定住促進事業は、人口減少抑制やコミュニティの維持のため、積極的に取り組む必要性のある事業である。

DXの理念を活用した取組を集約し、事業費を削減するとともに、Uターンを含めた移住施策を充実するよう努めるべきである。

※提言の予算への反映状況等については、令和4年2月定例議会で示される予定です。



市長に質す！^{ただ}

一般質問

Q&A

市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会9月定例会では、11人の議員が個人質問を実施しました。全議員が一問一答方式（議員が一つの質問を市長等も一つずつ答弁する方式）を選択し、50分間の制限時間の中で質問を行いました。

今号では、11人の個人質問の内容の一部を紹介します。

興味を持った質問はありますか？なお、発言順に掲載していません。

また、今定例会において質問議員が11人となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるものです。

一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

このQRコードからどうぞ！



高すぎる国民健康保険税
引き下げを



さくらいようこ 議員

Q 令和2年度から段階的に国民健康保険税（国保税）が引き上げられてきた。年度末の滞納世帯は461世帯（3・6%）だ。基金7億円の活用で国保税を引き下げるべきではないか。

A 令和元年度の税率改正で資産割を廃止し、所得割を5・1%から6・6%に引き上げたが、段階的に引き上げるための軽減措置を行っていることから、引き下げる考えはない。

Q 国保税が高いのは、人頭税ともいえる一人当たりには掛かる均等割額（2万7800円）があるからである。来年度、国は子育て世代の経済的負担軽減の立場から未就学児の均等割額の軽減を実施する予定だ。市独自で18歳まで軽減対象を広げる考えはあるか。

A 国費、県費が入らない限り困難だ。今のところ、市の独自財源で行う考えはない。

子ども医療費の無料化を

Q 18歳までの子どもの入院時食事療養費と通院医療費の自己負担額をなくし、完全無料化を進めるべきではないか。

A 無料化のための試算額は、食事療養費に約450万円、通院医療費には約7000万円が必要である。県からの軽減策の見通しがついた時点で検討する。



国保税の納税相談窓口

土砂災害等対策の 取組み状況は



あまの ひろし
天野 弘 議員

Q 熱海市で不適切に行われた盛土を原因と疑う土石流災害が発生した。市内に類似災害が発生する可能性のある箇所はあるか。

A 盛土に起因する土石流発生の可能性がある危険箇所はないことを確認している。

Q 市内で土砂災害対策を実施した箇所数と今後整備が必要な箇所数は。

A 土砂災害防止施設数は合計110カ所、事業化されていない危険箇所が150カ所ある。

Q 土砂災害対策施設の管理はどのようにしているか。

A 県と市が協力して点検。パトロールを行い、市民からの通報に対応している。

Q 中小河川の災害対策として、護岸工事やしゅんせつ工事をどのように取り組んでいるか。

A 県事業では、東光寺谷川の改修工事や伊太谷川の改修設計を進めている。市事業では護岸の補強工事や河床洗堀防止工事を行



土砂災害対策工事実施場所

っている。河床のしゅんせつ工事では、平成30年度から県が管理する河川で、今年度から市が管理する河川で行っている。

Q 市の水防対策の取組状況と水防対策の課題は何か。

A 水害対策として、独自の水防対策支援システムを導入し、水防体制指標に基づき対応している。課題は、頻発する異常気象への態勢の整備である。

緊急時の避難所運営を 充実させよう



そね たつひろ
曾根達裕 議員

Q 市内避難所の内訳を伺う。

A 市内全域で39カ所の施設を第一次指定避難所として定めている。内訳は、小学校17、中学校6、高等学校5、市管理公共施設8、

県管理公共施設1、自治管理公民館が2カ所である。第二次指定避難所は25、第三次指定避難所は5、第四次指定避難所は1カ所である。

Q 避難所の開設から運営に関し、避難所運営会議等の役員、避難者および市はどのような役割を担うことになるのか。

A それぞれの地域の実情に応じた「避難所運営マニュアル」を作成し対応していく。発災直後は役員等、被害がない方等の力を借り開設と初期運営を行う。運営が軌道に乗ってきたら、業務を少しずつ避難者に担ってもらい、最終的には避難者だけによる自治組織により運営する。市から派遣する職員は、地域からの要望を市へ報告する。



第四次避難地 ローズアリーナ

Q 市は避難所運営会議の開催を促進すべきではないか。

A 地域の防災力というのは人材に尽きる。市として地域防災リーダーの養成講座の実施や、各地域のタイムロードマップの指導、地域での防災計画と避難計画の策定指導を行っている。全ての避難所運営会議の皆さんに、日頃からの準備をお願いしていきたいと考える。

どうなる？

今後の蓬萊橋右岸整備



よこやまかおり 議員
横山香理 議員

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 本年度設置した企画検討部会が、計画に基づき、社会実験に向けた準備作業を進めている。

Q 水辺イベントの応募状況はどうか。

A 8月31日までにマルシェやアウトドアイベントなど、市内民間事業者などから合計3件の企画提案が出ている。

Q イベントに当たり、トイレ・水・アクセス・駐車場などの整備はどのようにするか。

A 仮設トイレの増設や給水タンクなどは、谷口橋から蓬萊橋右岸までの河川の仮設道路があり、それを利用して車で運搬し、高水敷に設置することを想定していた。またイベントに参加する一般車両の乗り入れを含め、アクセス道路としても考えていた。しかし、8月の大雨で島田大橋付近の仮設道路が流出したため、現在、国土交通省と協議している。

Q 延期なども含め、提案グループと内容に係る相談、協議を行う考えはあるか。

A 密接に協議、相談をしていきたいと考えている。

Q リスクのある場所との認識を踏まえての整備が必要だがどうか。

A 何が必要でどのようなリスクがあるか明らかにすることが重要である。社会実験を通じ、ニーズや課題をできるだけ洗い出し、有効活用につなげたい。



蓬萊橋左岸側から右岸側を望む

同報無線デジタル化

戸別受信機の整備を



むらた ちづこ 議員
村田千鶴子 議員

Q 同報無線が聞こえないという声を聞く。実態の把握や対応は。

A 導入の際、音達調査を実施し、中山間地域の難聴エリアほか公共施設や小中学校、各自主防災会等に戸別受信機を配布した。聞こえにくい等の問合せに、職員が現場に向向き確認している。

Q 旧金谷町の全世帯及び難聴エリア等に配付された個別受信機の有効性は。

A かなりの年数が経過し、機器自体が生産終了のため故障しても修理の対応ができない。

Q デジタル同報無線の更新計画。デジタル波戸別受信機導入は。

A 具体的な時期は確定していないが、国の補助を充当し対応していく。放送設備の導入とともに戸別受信機の内容を検討し、導入する場合には、負担が極力少なくなるよう対応する。

Q 希望者へ各自主防災会共同購入により安価に整備できないか。必要かどうかも含めて考えたい。

A 必要かどうかも含めて考えたい。

Q 希望者へ各自主防災会共同購入により安価に整備できないか。必要かどうかも含めて考えたい。



ボッチャをニュースポーツとして普及啓発

多様性の尊重&パラスポーツ

Q 性的マイノリティ等の多様性の尊重を幼少期の保育から学ばせきと考へ、市の方針を問う。

A 性別に関わらず、一人一人が持つ特性の違いや多様性を認め合い、当事者の困りごとや生きづらさを理解する研修も実施。

Q 今後、市としてのパラスポーツ振興の取り組みについて伺う。

A ボッチャをメインに推進する。

今あるものを大切に 循環社会を取り戻す



あおやま まさとら
青山真虎 議員

- Q** 冬の感染爆発に備えて旧市民病院棟をコロナ専門病床として県に提案してはどうか。
- A** コストやスタッフ確保等が困難。提案は考えていない。
- Q** 市のコロナ病床の使用率は。市では把握していない。
- Q** 新病院のコロナ病床は何床か。公表していない。
- Q** 世界中で禁止されているグリホサート（枯葉剤）。危険性の認識なく市民が大量散布している。水質検査は行っているか。
- A** 行っていない。土壌の微生物が分解してくれる。
- Q** 近隣市は検査を実施しているか。藤枝、焼津、掛川でグリホサートの水質検査を実施している。
- Q** 次世代に最も大きな負担になりえる荒廃した森林。しっかり整備すると何年かかるか。
- A** 今のペースだと60年かかる。100億円の予算が必要だ。
- Q** 市内の空き家は4430軒ある。空き家バンクへの登録率は。
- A** 登録17軒、0.38%である。
- Q** 川根地区以外は空き家賃貸リフォーム補助制度がないが。市として協議していききたい。
- Q** 市の食料自給率は。又、目標は。現在10%で、目標値はない。
- Q** リニア水問題について、JR東海が住民説明会を行っただけで地元理解が得られたと成り得るので気をつけてほしいが。地元の意味が尊重されると思っている。



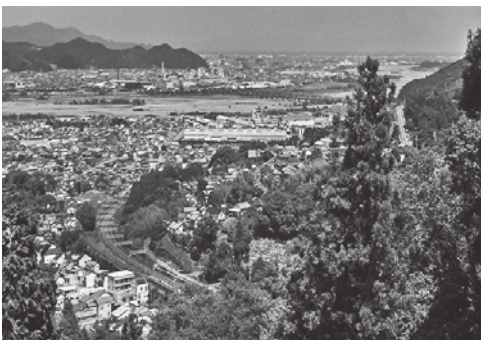
循環（エコ）社会は一人一人の実践から

文化、観光の 人材・司令塔の育成を！



もり しんいち
森伸一 議員

- Q** にぎわいを創出する人材育成の取組はいかがか。
- A** 若い世代に対する郷土への愛着や誇りを持ってもらうため、市内の高校と連携をして事業を行っている。
- Q** 人材活用の取組はいかがか。
- A** 諏訪原城応援隊のように、専門家や著名人に関わってもらい、高い発信力を持って本市の歴史文化を全国にPRする取組を始めた。
- Q** 観光協会における人材育成はいかがか。
- A** 外部組織に人材の派遣を依頼し、運営に関しての助言や改善等を図っている。
- Q** プラザおおりホール運営に携わる人材育成に関してどのような取組をしているか。
- A** 劇場・音楽堂における事業の企画・実施、施設の管理運営等に関する指導助言を行う専門家の派遣を今年度中に行う。
- Q** 市職員または外部の人で島田の歴史、文化を知っており、絶えずアンテナを立て、にぎわい創出のアイデアを出す司令塔の育成が必要と思ういかがか。
- A** 行政部門において、スペシャリストの職員を育成するのも必要だが視野が狭くなるのも心配である。そのため、ある程度の経験を積んだ上で適性を見極めたい。



諏訪原城跡から金谷、島田方面を臨む

茶カテキンが新型コロナウイルスを不活性化させる？



さげさかだいすけ 提坂大介 議員

Q 当市は、新型コロナウイルスの陽性者をゼロにすることを目指しているのか。

A 極めて困難であると認識しており、目指していない。

Q 陽性者と感染者、患者はそれぞれ定義が違うと思うがどうか。

A 陽性者は感染者であると認識している。患者は感染者のうち、症状のある人だと捉えている。

Q 若年層の活発な活動が感染拡大につながると思っているのか。

A 若年層だけでなく若年層以外の方もしっかりと対策をとっていただきたい。

Q お茶に含まれているカテキンがコロナウイルスを不活性化するという発表が大学などからされているが、どう考えるか。

A 試験管内での実験では、茶カテキンが感染能力を低下させたという実験結果は示されているが、お茶を飲んだ人に効果があるとは言えず、現時点でPRすることとは健康増進法等に違反する恐れがあると考ええる。



実験では茶カテキンがコロナに勝ちます

Q 農林水産省のHPでは論文に関する記事を掲載しているが。

A 市のHPに、農林水産省のHPのリンクを貼ることはできる。

Q 研究機関に島田市として協力を申し出ることができるか。

A 難しいが、サンプルが欲しいというのであれば提供できる。
※HP・ホームページのこと

太陽光発電施設は環境保全が大前提



しみずただし 清水唯史 議員

Q 太陽光発電設備の適正な設置に関する条例及び指導要綱が目的とするものは何か。

A いずれも、災害発生の防止とともに、豊かな自然環境の維持及び良好な景観の形成を図り、市民の安全で安心な生活環境の保全および健全な都市環境の確保に寄与することである。

Q 稼働中の太陽光発電設備における近隣住民とのトラブルは。

A 小規模発電設備に関して、良好な景観の悪化、大雨時の濁水流出など数件が寄せられている。

Q 土砂災害警戒区域などの危険箇所には設備はあるか。

A 指定区域にはないが、土石流危険渓流の流域内に存在するが、法令等の規制や制限区域ではない。

Q 条例または指導要綱で、施設への立入検査義務はどうか。

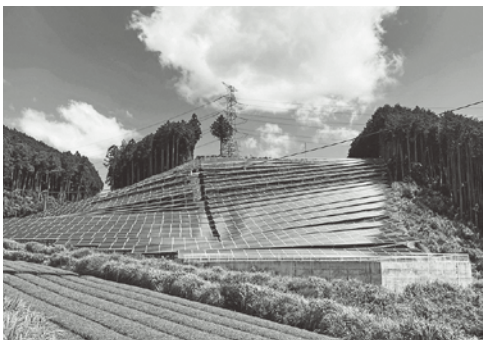
A 現段階では対象の届出はないが、計画段階や稼働中において、必要に応じて現地調査を実施する。

Q 太陽光発電設備設置による再生可能エネルギーの推進と、森林伐採は相反するのではないか。

A 2050年のカーボンニュートラルを目指すために、環境基本計画策定には、それらの両立を本来の目的としたい。

Q ゼロカーボンシティを目指すために推進するものは。

A 家庭用太陽光発電や住宅の断熱等の省エネルギー化に取り組む。



急斜面に設置された太陽光発電施設

ICT推進プロジェクトの 今後を問う



いしかわしんたろう
石川晋太郎 議員

Q 国の地方創生に係る交付金を活用し、5年間にわたり産官学金労が連携して取り組んできたICT推進プロジェクト事業が令和2年度で終了した。本事業における人材育成部門の今後の取組について伺う。

A 島田ICTコンソーシアムと市の関係については、国の交付金の期間が終了し、コンソーシアムがいわゆる自走の体制に入った今年度から、次のステージに入ったものと認識している。市としても引き続き、産官学金労の官の部分として参画すると共に、市の個別の事業においても必要なものについては、教育部とも相談をしながらしっかりと取り組んでいく。

ちびっこ広場管理の今後

Q 町内会等が管理する通称「ちびっこ広場」について、現在の市の支援を伺う。

A 市が管理する公園等の遊具安全



いつも公園管理 ありがとうございます！

点検に合わせ「ちびっこ広場」に設置している遊具に関しても、年1回点検をしている。

Q 撤去や修繕等の安全管理に向け、今後、市から補助金等の支援があるか。

A 前回の補助金から15年近く経っている。町内会等で保有する遊具の撤去や修繕に対しても、補助金の交付を前向きに検討していきたい。

全ての子供たちの成長を



やぎのぶお
八木伸雄 議員

Q 目指すべき教育方針は何か。

A 豊かな心、確かな学力、健康な体を持つ子供を育成すること。

Q コロナ禍で全国の学校現場に多くの課題が突き付けられた。自分の命と他人の命を守る。誹謗中傷をしない。コロナ禍を生き

A 差別偏見をなくす。スポーツや学習に創意工夫をする豊かな心を育てたい。

Q 児童・生徒のいじめ・不登校は年々増加している。引きこもりを除く不登校児童・生徒の60%は学校に起因したものである。早期の対策が重要ではないか。

A 7日間の欠席が基準だが、1日も休めば理由を確認している。学校への復帰が理想だが、転校や教育センターの利用も含め対応している。

Q 24人が教育支援を受けている教育センターや特認校制度を最大限活用し、フリースクールに近い施設を設け、不登校の子供た

A ちの教育をお願いしたいが。廃校の跡地利用も含め検討課題だ。

小中学校の統合について

Q 統合は地域住民と教師のモチベーションなしに成功しない。成否は形だけでなく、統合後の子供達の成長である。教師と地域に寄り添い進めてほしいが。

A 地域と学校職員もあるが、子供と保護者を一番大事にしたい。



豊かな自然環境にある伊久美小学校



ザッ 討論



市議会定例会最終日に行われる議案採決の前に、賛成・反対の意見を表明する「討論」を行います。9月定例会では、3議案について、賛成・反対の意見が表明され討論を行いました。

【認定第1号】令和2年度島田市一般会計決算について

反対

人件費削減を目的として、非正規職員の働き方の改悪を指摘する。第一は、市民サービスの最前線である窓口業務等を民間会社に「包括業務委託」したこと。第二は、会計年度任用職員制度により、フルタイムからパートタイムへの置き換わりが進んだこと。本来公務労働は、経験を積み重ね継続性を持った任期の定めのない職員を増やして行うべきだ。また、旧金谷庁舎跡地利活用について、施設の整備・維持管理・運営に至る一連の業務をPFI手法で進める業務委託を行ったが、市の直営で進めるべきだ。

賛成

新型コロナウイルス感染症に係る対策事業に取り組んだ結果、例年と比較し歳入、歳出とも大きく増加をしているが、実質収支額は適正な範囲内である。歳入の確保と、歳出についても新病院建設事業、島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業及び市役所新庁舎整備事業などが進められた。コロナ対策やデジタル変革においても、予算が適正かつ効率的に執行され、各事業が成果を挙げたことについて、改めて評価すべきものである。

【認定第2号】令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

反対

島田市は国保税の徴収を所得割、均等割、平等割の3方式で行っている。令和2年度は医療分の所得割を0.7%引き上げた。そのため一世帯当たりの調定額は年間6,385円、一人当たり4,032円増額となった。滞納世帯数は461世帯となり、市民から国保税が高すぎると悲鳴が上がっている。特に、均等割は子供の数が多い世帯ほど負担が増す。こんな理不尽な制度はない。コロナ禍で大変な時こそ基金の7億円を使って引き下げべきだったと考える。

賛成

当年度の保険税の改定は、前年度に県域で行われた資産割廃止の制度改正に伴い、被保険者の負担を考慮し、所得割を段階的に引き上げたものである。生活困窮者やコロナ感染症の影響により収入減となった世帯への減免措置や、当年度の滞納者数は前年度に比べ200世帯減少と、収納率は県内市部でトップである。当該基金を負担軽減の財源とすることは設置目的に沿わないと考える。当年度の決算は、被保険者の負担軽減や課税の公平化に配慮しつつ、国保事業の安定を念頭に置いた適正なものである。

【議案第86号①】事業契約の締結及び指定管理者の指定について

反対

金谷地区交流拠点整備運営事業に係るPFI事業契約は容認できない。事業者選定において、プロポーザル参加は1社で、事業者選定審査委員会は、事業計画、整備計画、維持管理計画、運営計画に低い評価点をつけている。民間事業者にとって収益性の低い事業を継続させるために、SIB手法（民間資金を活用して社会課題解決型の事業を展開し、その成果に応じて対価を支払う手法）を採用することも問題だ。また、金谷公民館は、指定管理でなく直営で行うべきだ。

賛成

PFI事業における一連のモニタリングを通じて、業務水準及び事業の安定性を管理していくことが可能であること、加点項目審査の点数が低かった新施設の整備計画については、今後の設計協議の中で改善を図ることが可能であることなどが説明され、説明内容については概ね理解する。今後、本市の行財政運営が一層厳しさを増すものと考えられる中で、新たな事業手法がもたらす効果に期待をする。また、地域住民の声を聞きながら、丁寧な取組を進めることを要望する。

【議案第86号②】 事業契約の締結及び指定管理者の指定について

反対

契約期間が15年は長すぎる。数年前東京オリンピックが決まった時、誰が今のコロナ禍を予想しただろうか。社会状況は刻々変わる。指定管理者制度は期間が長くて5年が普通だ。PFI事業そのものを否定しているわけではない。例えば建物部分は15年でも良いが管理部分は5年とし、5年ごとに管理者の見直しを行い社会情勢の変化に応じて維持管理をする臨機応変さが必要と考える。もっと賢い契約内容に変更する必要があると考え、反対する。10年以上どうなるか待っていた金谷の住民は、まだ待つことはできる。

賛成

金谷地区生活交流拠点整備事業は平成21年度から、地域の住民が中心となり、アンケート実施や検討委員会を開催し、その提案書に基づき進められている。事業者選定プロポーザル審査委員会から当事業を担う事業者に対して、積極的な木材の利用の充実を、また、公民館運営に対して永年活動してきた地域住民との積極的な協議を求める。また健康づくりや介護予防・子育てなどの事業により世代間交流などの充実を求める提言が出され、事業の円滑な実施と取組が期待できる。



金谷公民館「みんくる」



解体される旧金谷庁舎

【採決結果一覧】

○=賛成 ×=反対 △=棄権	氏名	横山香理	天野弘	石川晋太郎	井上篤	大関衣世	曾根達裕	山本孝夫	森伸一	八木伸雄	横田川真人	堤坂大介	平松吉祝	藤本善男	清水唯史	桜井洋子	四ツ谷恵	村田千鶴子	大村泰史	青山真虎
	会派名	清流の風					島田市民会議			とわの会		創造島田		日本共産党		緑風しまだ		無党派		
【認定第1号】 令和2年度島田市一般会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
【認定第2号】 令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○
【議案第86号】 事業契約の締結及び指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○

*議長（大石 節雄）は採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順） ※「無党派」とは、会派に属さない議員のことです。

意見書を採択しました

地方議会では、その自治体の公益に関するることについて国（県）または関係行政機関に意見書を提出することができます。9月議会では、次の意見書を全会一致で可決し、国に提出しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療・介護、子育てをはじめとした社会保障関係や公共施設の老朽化対策など、将来に向け増嵩する財政需要への対応が求められており、その財源確保のため、地方税制の充実・確保が強く望まれるところである。

よって、令和4年度地方税制改正に向け、以下5点を求める。①十分な地方一般財源総額の確保②市町村の重要な基幹税である固定資産税について、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。③令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税に講じた負担調整措置は、令和3年度限りとする。④自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は行わないこと。⑤炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

※これは国会および関係行政庁に提出した意見書の要約です。提出した意見書は、市議会ホームページまたは市役所の情報公開コーナーでご覧ください。

特別委員会を設置しました！

11月定例議会において議長を除く全議員を委員とする「島田市総合計画に関する特別委員会」を第2次島田市総合計画後期基本計画に関する調査・研究及び審査するため設置しました。特別委員会では、令和4年4月から令和8年3月までの、今後4年間に於ける市政の基本的な方針として重要な位置づけをなす後期基本計画の策定に向けて、本市が進むべき方向性を検証し、未来を見据えた計画となるよう、調査・研究、また、計画の審査を行いその策定に積極的に関与していきます。

委員長	藤本 善男
副委員長	清水 唯史
委員	井上 篤
	石川晋太郎
	青山 真虎
	提坂 大介
	天野 弘
	曾根 達裕
	四ツ谷 恵
	山本 孝夫
	村田千鶴子
	横田川真人
	大関 衣世
	横山 香理
	桜井 洋子
	森 伸一
	八木 伸雄
	大村 泰史
	平松 吉祝

報告します！

令和2年度 政務活動費使用報告

政務活動費は、地方自治法に基づき地方議会の議員に交付される経費のことで、各地方議会ごとに金額などの交付要件が定められています。

島田市議会では、議員1人に年額20万円を上限として交付しています。残額は返還し、超過額は自己負担としています。

なお、今回の報告は、改選前（任期H29.5.29～R3.5.28）の議員の政務活動費です。

調査研究費	市の事業や財政などに関する調査研究などに要する経費
研修費	議員が行う研修経費、他団体が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	議員の活動や市政について市民へ報告などをするために要する経費
広聴費	市民からの市政・議員活動への要望や意見の聴取に要する経費
会議費	議員が行う会議の開催に要する経費及び団体等が開催する意見交換会その他の会議への議員の参加に要する経費
要請・陳情活動費	議員が要請又は陳情の活動を行うために要する経費
資料作成費	議員が行う政務活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	議員が行う政務活動のために必要な図書や資料の購入に要する経費
その他の経費	その他議員の行う調査研究に必要なもの

令和2年度支出があった経費のみを掲載しています。

(単位：円)

議員名	交付額	支出内訳				支出合計	自己負担額	返還額
		調査研究費	研修費	資料購入費	その他の経費			
伊藤 孝	200,000	50,825	23,460	14,680	0	88,965	0	111,035
大石節雄	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
大関衣世	200,000	0	24,110	0	0	24,110	0	175,890
大村泰史	200,000	0	0	35,200	0	35,200	0	164,800
河村晴夫	200,000	0	0	5,560	0	5,560	0	194,440
齊藤和人	200,000	0	0	15,780	0	15,780	0	184,220
桜井洋子	200,000	0	0	13,740	0	13,740	0	186,260
佐野義晴	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
清水唯史	200,000	0	24,110	21,706	71,060	116,876	0	83,124
杉野直樹	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
曾根嘉明	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
平松吉祝	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
福田正男	200,000	52,105	104,920	38,902	0	195,927	0	4,073
藤本善男	200,000	0	0	12,540	4,500	17,040	0	182,960
村田千鶴子	200,000	0	0	10,854	0	10,854	0	189,146
森 伸一	200,000	51,805	90,786	0	0	142,591	0	57,409
山本孝夫	200,000	52,105	29,640	1,980	0	83,725	0	116,275
横山香理	200,000	0	0	0	0	0	0	200,000
合 計	3,600,000	206,840	297,026	170,942	75,560	750,368	0	2,849,632

政務活動費収支報告書は、ホームページ・情報公開コーナー（市役所、金谷南支所、金谷北支所、川根支所）で閲覧することができます。

議会をオンラインで見よう!

本会議をインターネットで生中継しています。
パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、
ぜひ、ネット傍聴をご利用ください。

- ※下のカレンダーの水色のラインで示された日には、インターネットでの生中継を行います。
- ※議場での傍聴をご希望の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴にあたってはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。
- ※37.5度以上の熱、または平熱より1度以上高い熱がある方、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は傍聴をお控えください。
- ※新しい生活様式のため、傍聴席を53席から22席（うち3席は車いす専用）に減らしております。ご了承ください。

編集後記

9月定例会は、緊急事態宣言が出された中での議会となり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、一般質問、議案審議を行いました。また、今回各委員会での委員以外の議員による傍聴は、Zoom配信で対応しました。今後、市民との議会報告会・意見交換会にも、状況に応じて採用する計画です。

今議会の内容を、「読みやすく、わかりやすく、親しみやすく」をモットーに編集した議会だよりをお届けします。ご意見、ご感想などお寄せください。



議会だより編集等に関する特別委員会

- 【委員長】桜井 洋子
- 【副委員長】青山 真虎
- 【委員】石川晋太郎、提坂 大介
天野 弘、清水 唯史

11月市議会定例会のお知らせ



日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
			議会運営委員会 (一般質問割振り) 本会議(初日)			
28	29	30	12/1	2	3	4
				本会議 (一般質問:個人)	本会議 (一般質問:個人)	
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 (一般質問:個人)		本会議 (議案質疑) 予算・決算特別 委員会全体会	予算・決算特別 委員会分科会 常任委員会 (厚生教育) (経済建設)	予算・決算特別 委員会分科会 常任委員会 (総務生活) (予備)	
12	13	14	15	16	17	18
	予算・決算 特別委員会 全体会					
19	20	21	22	23	24	25
	議会運営 委員会	本会議 (最終日)				

☆開会時間は…
本会議、特別・常任委員会 9:30・13:30